

救済関連業務統合システム

DX Suite Standard 関連ライセンス購入一式仕様書

令和8年8月

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

1 調達案件の概要に関する事項

(1) 調達件名

救済関連業務統合システム DX Suite Standard 関連ライセンス等購入一式

(2) 調達の背景

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）では、健康被害救済部における救済給付業務、拠出金徴収業務及び救済制度に関する相談業務において、各業務のデータ処理や管理、業務統計の作成等の作業を迅速かつ効率的に実施するため救済関連業務統合システム（以下「救済システム」という。）を開発し、運用している。救済システムに入力するデータの一部は、元のデータが画像情報であることから、AI OCR サービスを利用し、テキスト情報を取得することで入力業務を効率化してきた。

(3) 目的

本調達により、引き続き画像情報をテキスト情報化し入力業務を効率化することを目的とする。なお、現在契約中の DX Suite Pro が令和 8 年 11 月 3 日で満了するが、これまでの使用実績から今後はダウングレードしたライセンスを利用することとしたため、DX Suite Standard 関連のライセンスを購入するものである。

(4) 使用許諾期間

令和 8 年 11 月 4 日から令和 9 年 11 月 3 日まで（1 年間）

2 要件

(1) ライセンスの購入

No	分類	製品	型番	数量	月数
1	AI OCR	DX Suite Standard	-	1	12
2		オプションサービス：IP 制限サービス	-	1	12

(2) 読取

- 読取手法：全文読取・項目抽出
- 読取枚数：1 月当たりの平均約 6,800 枚

3 納品物に係る事項

(1) 納品物

「2 (1) ライセンスの購入」に示すライセンスの証書又はライセンスの保有を証明するオンライン画面のエビデンス資料等。

(2) 納入期限

令和8年11月4日までに業務利用できるよう、各種手続を完了すること。処理が間に合わないことで発生する全ての費用は受託者の責任において賄うこと。

(3) 納入場所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 7 階西
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部

4 秘密保持

- (1) 受注者は、受注業務の実施の過程で PMDA が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び受注者が作成した情報を、本受注業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 「秘密保持等に関する誓約書」を別途提出し、これを遵守しなければならない。
- (3) 秘密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。

5 見積に際しての注意事項

- (1) 読取枚数が1月あたり5,000枚までは総価契約（年間固定）とし、読取枚数が5,000枚数を超えた場合、追加読取枚数は1枚あたりの単価契約とし、月の読取実績に応じて別途精算する。
- (2) 見積書（別紙）には総価契約分及び単価契約分の読取料について、単価と合計金額を記載することとし、追加読取料が生じないサービスを導入する場合は、総価契約分に一切の費用を含めて記載すること。総価契約分と単価契約分の合計額を積算し、当該金額が一番安価な者を受託者とする。
- (3) 納入・初期設定に必要な一切の費用は見積額に含めること。

6 その他

- (1) 仕様書に記載のない事項について紛争又は疑義が生じた際は、協議の上、解決すること。
- (2) 契約締結時に参考資料として、「2 (1) ライセンスの購入」に記載のライセンスの割引価格での単価表を提出すること。

7 窓口連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構健康被害救済部企画管理課 布施

電話：03 (3506) 9460

E-mail:kaitou●pmda.go.jp ●を@ (半角)に変換して送信してください。